

(お知らせ)

令和 7 年 9 月 5 日  
防 衛 省

日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、F A C 3 1 9 3 浜松飛行場における財産の限定使用について他 1 件について合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 3 1 9 3 浜松飛行場における財産の限定使用について
承認年月日	令和7年8月28日
施設・区域名称	F A C 3 1 9 3 浜松飛行場
合意対象所在地	静岡県浜松市
合意対象面積等	土地：約600,000㎡
	水域等：－
	建物：3棟の一部、約230㎡
	工作物：大型貯油タンク並びに定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、日米韓共同訓練（フリーダム・エッジ25）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用ある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

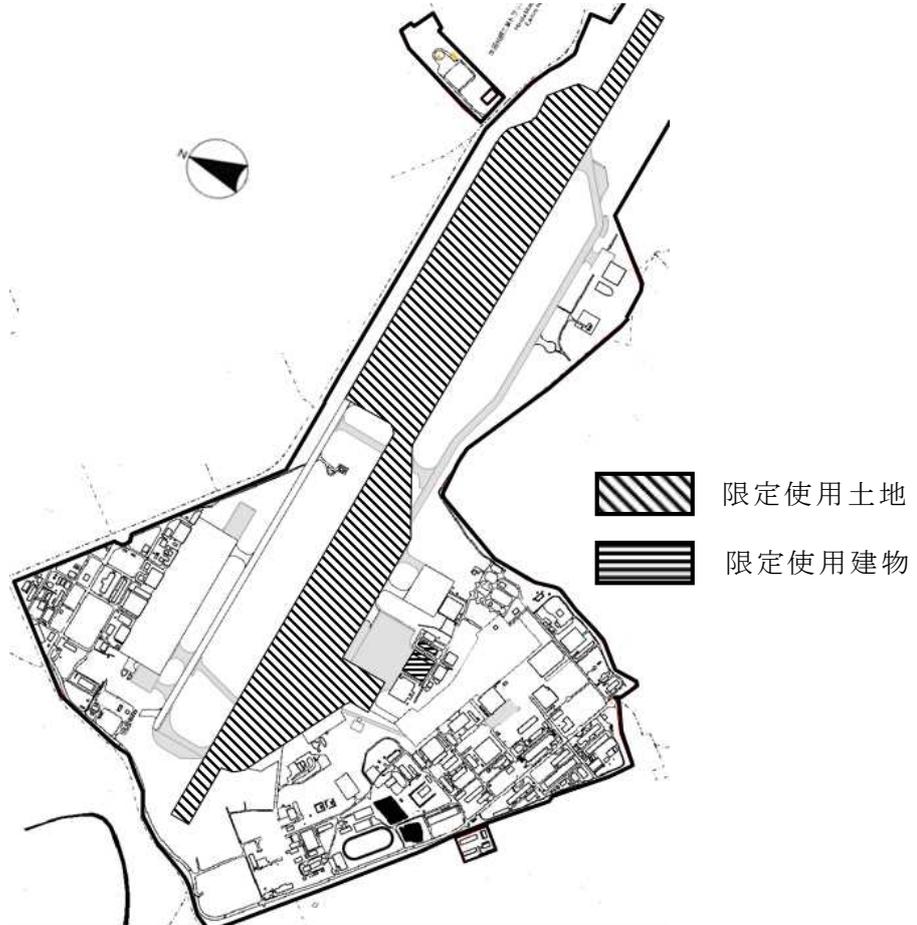
土地：約600,000㎡

建物：3棟の一部 約230㎡

工作物：大型貯油タンク並びに定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

使用期間：（1）令和7年9月15日から同月19日までの間

（2）並びに必要に応じて訓練の展開及び撤収のための追加期間



日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 5 1 2 1 築城飛行場の追加財産の限定使用について
承認年月日	令和7年8月28日
施設・区域名称	F A C 5 1 2 1 築城飛行場
合意対象所在地	福岡県春日市
合意対象面積等	土地：－
	水域等：－
	建物：建物1棟の一部、約20㎡
	工作物：－
	附帯施設：－

**【事案内容】**

本件は、日米韓共同訓練「フリーダム・エッジ25」を実施するため、日米地位協定第2条第4項(b)の適用ある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

- 建物：建物1棟の一部、約20㎡
- 使用期間：(1) 令和7年9月15日から同月19日までの間  
 (2) 必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間

